

都立高等学校オンライン申請受付システム 操作マニュアル

就学支援金編

ログインはこちら⇒



1. ログイン①

ここから
ログイン

利用開始情報通知書にメモした
ユーザIDとパスワードを入力する
⇒ログインを押すとメールが届く

パスワードがわからない場合は、
操作マニュアル「ログインパス
ワードリセット編」を参照する

【ユーザID】初回ログイン時に交付
メールアドレスの後ろに「.sch数字」です
※都立学校に兄弟姉妹がいる場合、同じメール
アドレスで登録すると、数字が1、2、3…と
変化します。

1. ログイン②

届いたメールに書かれた
確認コードを入力する

← 都立高等学校オンライン申請受付シス... 20:10

都

テスト 花子 様

都立高等学校オンライン申請受付システムへのログイン
が要求されました。

生徒氏名：テスト 太郎

以下の確認コードを画面に入力して

確認コード：9815

なお、無操作の時間が30分以上続くと画面がリセットさ
れますのでご注意ください。



登録されたメールアドレスに送信された確認コードを
入力してください。

9815

ログイン

高等学校 テスト太郎 様の申請ページです。

【お知らせ】

「申請受付へ進む」ボタンより登録をしてください。
なお、申請状況は「申請状況を見る」ボタンから確認いただけます。

現在、下記の申請登録を受付中です。

- 就学支援金
 - ・第2回
- 給付型奨学金
 - ・通常申請（当年度分）
 - ・家計急変
- 奨学給付金
 - ・通常申請
 - ・家計急変
- 学び直し支援金
 - ・第2回

申請受付へ進む

申請状況を見る

生徒・保護者等情報変更

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

Copyright (C) Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.

上のメールが届くので、画面を切り替えて確認する

件名：【都立学校オンライン申請受付】確認コードの送付

メールアドレス：s9000011@schfemail.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp

👏 ログイン完了! 👏

2. 申請画面へ

高等学校 テスト太郎 様の申請ページです。

【お知らせ】
「申請受付へ進む」ボタンより登録をしてください。
なお、申請状況は「申請状況を見る」ボタンから確認いただけます。
現在、下記の申請登録を受付中です。

- 就学支援金
 - ・ 第2回
- 給付型奨学金
 - ・ 通常申請（当年度分）
 - ・ 家計急変
- 奨学給付金
 - ・ 通常申請
 - ・ 家計急変
- 学び直し支援金
 - ・ 第2回

申請受付へ進む

申請状況を見る

生徒・保護者等情報変更

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
Copyright (C) Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.



就学支援制度 給付金制度

下記申請の実施はこちらのページから進んでください。

1. 高等学校等就学支援金
2. 高等学校等学び直し支援金

1. 高等学校等就学支援金

高等学校等就学支援金に関する詳細は[こちら](#)
※個人番号カードの写し等以外の書類にて審査をご希望の方は、お通いの学校の経営企画室にお問合せください。

<申請の登録>
支給対象期間7月～翌6月の申請の登録は以下のリンクより行ってください。

> 受給資格の認定を申請する方は[こちら](#)

> すでに受給資格認定を受けており、保護者等の収入状況を届け出る方は[こちら](#)

> 就学支援金を申請しない（不申請意向確認）（届出する）方は[こちら](#)

※就学支援金を申請しない場合、東京都の授業料減免申請を行うことができず、振込納入いただくこととなります。

2. 高等学校等学び直し支援金

本制度は、高等学校等中途退学した方が、再び都内の高等学校等で学び直す場合に、高等学校等就学支援金の支給が終了しても、一定条件のもとで継続して授業料の支援を受けられる制度です。

※個人番号カードの写し等以外の書類にて審査をご希望の方は、お通いの学校の経営企画室にお問合せください。

<申請の登録>
支給対象期間7月～翌6月の申請の登録は以下のリンクより行ってください。

> 受給資格の認定を申請する方は[こちら](#)

> すでに受給資格認定を受けており、保護者等の収入状況を届け出る方は[こちら](#)

申請する支援金に注意

「1. 高等学校等就学支援金」を選ぶ

「2. 高等学校等学び直し支援金」ではない

いずれかを選択

初めての申請 または

前回（昨年）の申請が不認定の方

⇒ 上の「受給資格認定申請」を選択

前回（昨年）の申請が認定の方

⇒ 下の「収入状況届出申請」を選択

3. 保護者区分選択

ご家庭の状況にあわせて入力してください。

← 申請選択画面に戻る

高等学校就学支援金受給資格認定 (1/5)

留意事項 ☐ 非表示

生徒情報

生徒の氏名 (漢字) :
テスト 太郎

生徒の氏名 (かな) :
てすと たろう

生年月日 :
2009年5月1日

*郵便番号 (半角ハイフンなし) 例: 1638001
1638001

保護者等の電子メールアドレス :
.....

生徒が在学する学校の名称 :
三宅高等学校

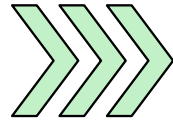
*以下から該当するものを選択してください。

☒ 過去に別の高等学校等に在学していない

☐ 過去に別の高等学校等に在学していた

次へ

どちらかを選ぶ



高等学校就学支援金受給資格認定 (2/5)

留意事項 ☐ 非表示

【保護者等の収入の状況について】

入力上の注意 ☐ 非表示

*申請又は届出時点における保護者等の状況及び学校に提出する個人番号 (マイナンバー) カードの写し等 (個人番号カードの写し、個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書等) については次のとおりです。(①から⑦のボタンのいずれかを選択してください。)

☒ ①親権者 (両親) 2名分
生徒が未成年 (18歳未満) であり、親権者 (両親) が2人存在する場合

☐ ②親権者 1名分
親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、⑤から⑦までのいずれかを選択してください。

☐ ③親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合
未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。

☐ ④主たる生計維持者 2名分 (両親等、生徒の生計をその収入により維持している者)
生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合

☐ ⑤主たる生計維持者 1名分

☐ ⑥生徒本人
親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等

☐ ⑦親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の全員が、日本国内に住所を有したことがないなど、個人番号の指定を受けていない場合
海外在住者や外国政府の駐日大使館勤務等

前の画面に戻る 次へ

いずれかを選ぶ
保護者が2人 ⇒ ①か④
保護者が1人 ⇒ ②か⑤
未成年後見人がいる ⇒ ③
保護者がいない ⇒ ⑥

①②は生徒が未成年 (17歳まで) の場合のみ選ぶことができる

在学中に生徒が成人した場合は、④⑤のどちらかを選ぶ

4. 保護者情報入力

ご家庭の状況にあわせて入力してください。

保護者の情報を
全員分入力する

「生活扶助」は生活保護費の
区分のひとつです
税法上の扶養等のことでは
ありません

それぞれ
どちらかを選ぶ

確認の上、3つ全てに
チェックを付ける

□□区・△△市まで入力する
⇒ 町名以降は入力しない

新宿区 ⇒ ○
新宿区西新宿 2 - 8 - 1 ⇒ ×

申請選択画面に戻る

高等学校就学支援金受給資格認定 (5/5)

高等学校等就学支援金の申請が完了しました。
申請内容はメニュー内の「申請履歴」から確認いただけます。

※追加でマイナンバー収集台紙を学校に提出する必要があります。
現在お通いの学校にて、すでに提出されている場合、マイナンバー収集台紙の提出は不要です。

※その他紙提出書類につきましては、お通いの学校の経営企画室から配布された案内をご確認ください。

ホームに戻る

東京都庁：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

Copyright (C) Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.



申請完了！



追加でマイナンバー書類を
学校へ提出する。